

◇地域で防ごう消費者被害◇

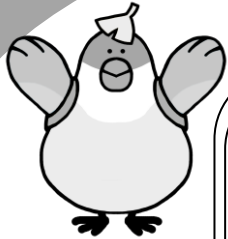
出前講座

いたします！

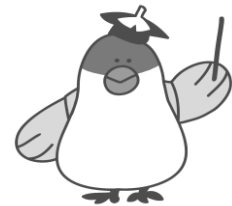
日頃、消費者相談を受け付けている東久留米市消費者センターの相談員が、みなさんの自治会などの集まりに出向き、消費者被害についてお話をします。ぜひご活用ください✿

講座でどんな話をしてくれるの？

- ◎ 消費者センターの紹介
- ◎ 実際に相談のあった消費者被害事例の紹介
- ◎ 被害発見時の対応について
- ◎ 悪質業者の手口について、DVD を使って分かりやすくお話しします



東久留米市消費生活
イメージキャラクター
つかっちゃん



- ・人数に合わせて座談会や講座などの形式で行います
- ・日時についてはご相談ください
- ・時間は1～2時間の間で対応します
- ・総会や集会の時間の一部を使つての講座でも構いません

※ 会場の確保・会場設営・受講者の募集等は、申し込み団体が行ってください。

高齢者の消費者被害防止のみまもり✿

子どものスマホトラブル注意喚起✿

講義内容も、参加者に合った内容をお話してできるよう
事前にご相談いただけます◎

▼お申し込み・お問い合わせ▼

電話 : 042-470-7738 FAX : 042-472-1131

メールアドレス : seikatsubunka@city.higashikurume.lg.jp

東久留米市市民部生活文化課市民協働係 消費生活担当



出前講座申込書

※下記項目をご記入の上、生活文化課市民協働係まで送付ください。



団体名・グループ名 (名称がない場合は記入不要)			
連絡責任者	氏名		
	住所	〒 東久留米市	
	電話	(自宅) / (携帯)	
	FAX		
	Eメール		
希望した理由			
開催希望 日時	第1希望	令和 年 月 日() 時 分 ~ 時 分まで	
	第2希望	令和 年 月 日() 時 分 ~ 時 分まで	
	第3希望	令和 年 月 日() 時 分 ~ 時 分まで	
↓ 開催形態により、どちらかご記入ください			
開催場所(対面) ※感染症対策を考慮する 必要があります	名称		駐車場 有・無
	所在地	東久留米市	
	電話番号		
Web会議 ※主催団体がURL等作成し、開催前日まで に情報を生活文化課メールへ送付	ZOOM・Microsoft Teams・その他()		
参加予定人数	大人()人・子ども()人/合計()人		
その他講座実施に かかる要望等			

※開催日時、講師はご希望に添えない場合がありますのでご了承ください。

※会場設営、資料の作成に係る費用は申込者によりご負担をお願いいたします。

東久留米市市民部生活文化課市民協働係 宛

郵送 : 東久留米市本町 3-3-1 / FAX : 042-472-1131